

暮らしの中に人権の輪を広げよう！

日野町解放文化祭へのご来場、ありがとうございました。

第42回日野町解放文化祭（日時：10月20日※展示は19・20日の2日間、会場：下榎隣保館・集会所）



▲吹奏楽部員8人、うち1年生7人。何となく命懸けの演奏をしました。餅つきが一番！

人権講演会

開会式終了後、「出会いから学ぶ〜かるやかに〜しなやかに〜」と題し、町在住の高田美樹さん（人権TakeRoot 啓発担当チーフフェロー）を講師に迎え、講演を行いました。

高田さんは部落差別について、「見て見ぬふりではなくならない。差別があるからと、下を向いてはいけない」「差別に勝つ」とは、自分が自分らしく生きること。君が君らしくおおらかに輝いて人生を全うすること」と、自分の体験をもとに語

りかけました。

また、今を生きる子どもたちに必要なのは、「困ったときにSOSを出したり、自分の気持ちを発すること」と高田さん。そのためには、人とつながっていける力が求められます。高田さんは、「自分が満たされない人も満たすことができる人に出会い、きちんと向き合ってくれらる大人に相談することも大切」と、子どもたちにもメッセージを送りました。

田さんの思いに胸を打たれた講演となりました。

榎の実学習会

学習発表

学習会に通う中学生が、「はじめをなくしたり、減らしたりするにはどうすればいいか？」をテーマに、学習の成果を発表しました。生徒たちが話し合った内容は次のとおり。

- ①「はじめ」に関する人権作文の分析と現行のいじめ対策の問題点
 - ②「いじめ」における3つの立場と処方せん
 - ③心の遠近法（私的関係から公的関係へ）
 - ④私たちにできること
- それに対して、生徒たちの答えは…
- 「家族や友だちは私的関係、同じ目的で行動する仲間は公的関係となる」「私的関係の中でいじめが深刻化しやすい。たくさんの方がかわる公的関係を広げ、人間関係の風通しを良くすることが、目的達成への第一歩となる」

かるた取り大会

今、私たちにできることは、「いろいろな大人が学校にかかわる目的別集団をつくる」「やらされ感の強い」行事から、「心から熱中できる」行事を共につくりあげていくこと」。

（※発表内容は、下榎集会所にファイルとしてまとめてあります。お気軽にご覧ください）

男女共同参画推進会議ひの（つくしんぼの会）の皆さんが作成した「共同参画かるた」を使い、かるた取り大会を行いました。このかるたには、家庭や職場、地域、子育てなどで感じたことを、方言やユーモアを交えながら描かれています。

大会は、大人だけでなく中学生の元気な声や笑い声も響くほど大盛り上がり。共同参画について考えるきっかけにしてもらおうと作られたこのかるた。中学生のみんなにも伝わったかな？

ただいま
参加者募集中！

第43回新春囲碁・将棋大会

日時：令和2年1月11日（土）午前9時開会
場所：日野町老人憩の家（下榎） 参加費：一人1,000円（弁当込込）

※参加申し込みなど詳しくは、下榎隣保館までお問い合わせください。皆さんの参加をお待ちしています！

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

獣害対策

お役立ち情報も。そこんとか教えて、木下チーフ!



最前線

vol.17

冬目前!準備は万全?

「電気はカット、電線外す」

今回は、冬期間の電気柵の扱いについてお話しします。

まず、電気柵は「心理柵」だと覚えておいてください。「心理柵」とは、ワイヤーメッシュ柵のように「物理的に侵入を阻む」効果はありません。イノシシが電気柵を初めて見たとき、「見慣れないものがあるな、何だろう?」と、においや感触を確認しようと電線に鼻を近づけます。その時にビリッと感電し、激しい痛みを鼻先に感じることで、その痛みをイノシシは覚えます。つまり、「電線は痛い!」と「学習」するのです。

次にその電線を見たとき、「前に触れたときは痛かったんだよねあ」と思いつつ、再確認してしまいます。そしてやっぱり痛い思いをします。そして、もう

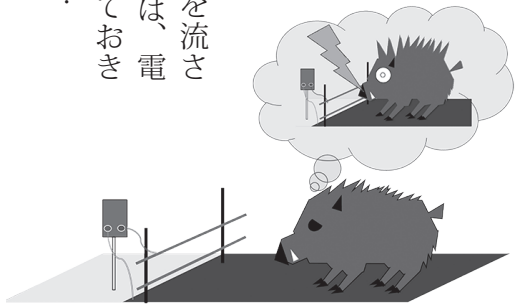
日野町鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ
木下卓也【問合せ】電話 72-1399

二度と触れないでおこうと思わなければ。これを「強化」と言います。

このように、学習と強化という心理学的なアプローチで成立しているのが、電気柵なのです。

時々、「ひもを張っているだけでも効果がある」と言う人がいますが、まったくの間違いです。「電線は痛い!」と学習しているイノシシのみ効果があるだけです。まだ何も学習していない個体には、まったく効果がありません。それどころか、「ひもに触れても痛くない」という間違った学習をしてしまい、電気柵の電線に触れなくなる場合があります。

つまり、電気を流していない電線は効果がどこか、電気柵自体が無用の長物にしてしまいう危険をはらんでいるので、電気を流さないときは、電線を外しておきましょう!



KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心!消費生活のはなし



地域で STOP! 「悪質」 訪問販売

日野郡3町では、消費者被害防止のため、3町共同でのぼり旗を作成しました。

日野町でも、各自治会に配布し、早速自宅前などに掲げてもらっています。訪問販売も「悪質」なものばかりではありませんが、以下のことに気を付け、地域で悪質商法の撲滅・被害防止を図りましょう!

★県内では、訪問販売で「高額な屋根や壁の改修工事を勧誘された」「よく分からないまま航空写真の撮影を契約させられた」などの相談が寄せられています。必要な契約かどうかをよく考え、迷ったらきっぱりと断ることが大切です。

★訪問販売では、契約書を受け取った日から8日間は、はがきなどを出すことにより、無条件の契約解除ができる制度「クーリングオフ」があります。



一人で悩まず、相談は役場産業振興課内、消費生活相談窓口(電話 72-0336)へ
※局番なしの「188」でも、近くの相談室につながります。ぜひ、ご利用ください。